**令和６年度第２回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和６年１０月２１日（月）午後３時から

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講習室

〇出席委員：曽根 直樹（会長）、吉澤 利恵、木下 美和、佐野 正、中村 理恵、

八束 嗣也、内藤 ちひろ、岩間 洋亮（代理）、堂本 一朗、

杉本 かをり（代理）、伊藤 美佐、佐藤 直子、菊地 絵里子、

大胡田 誠、三輪 雄幸、伏見 敏博、庄田 洋

〇Web出席委員：濱野 建児

〇欠席委員：篁 倫子、杉本 伸久、奥田 美紀、田島 忍、岡戸 良雄、島崎 妙子、

紙子 達子

**１　品川区地域自立支援協議会**

**■　区の取り組みのお知らせ**

**（１）品川区児童相談所の開設**

**〇品川区児童相談所**

　チラシの説明。品川区児童相談所が１０月１日からオープン。品川区の１８歳未満のお子さんとそのご家族に関する相談の窓口となった。場所は、山手通り沿いの子供の森公園敷地内にあり、新馬場駅から徒歩８分程度。開所時間は、平日の月曜日から金曜日、８時半から午後５時まで。業務は、最近クローズアップされている虐待の対応のほか、療育手帳の申請や里親制度の窓口など、幅広く子どもに関する相談を承っている。何か子どものことで相談があれば、活用していただきたい。

**〇委員**

東京都の児童相談所には、シェルター的機能があると思うが、品川区の児童相談所にも同様の機能があるのか。

**〇品川区児童相談所**

児童相談の中では、いわゆる一時保護所と呼ばれているところ。この施設は、児童を養育者から一旦強制的に引き離す、一方で、親御さんの御要望の下お預かりするなど、色々なニーズに対応している。一時保護の場所は親御さんの強引な連れ去り等が懸念される施設であるため、場所はオープンにしていない。

**■　事務局からの報告**

**（１）「相談支援体制の充実・強化等」の取り組み状況および今後の取り組み**

資料１の説明。前回の品川区地域自立支援協議会の中で、品川区障害者計画、第７期品川区障害福祉計画、第３期品川区障害児福祉計画の品川区地域自立支援協議会検討課題について確認事項を説明。具体的には、前回協議会の中で上がった相談支援体制の充実強化等の取り組みについて、基幹相談支援センターと拠点相談支援センターで検討するということ。

　まず、計画で記載されている内容は、資料１に記載のとおり。

次に、現在品川区で行っている相談支援体制の充実強化のための取り組みとしては、基幹相談支援センターと拠点相談支援センターで連携協働し、以下の４つを実施している。

一つ目は、令和５年度に開始したしながわ相談スキルアッププロジェクト。相談支援事業者向けの研修で、講義形式の研修、モニタリング研修を兼ねた事例検討を隔月で実施。地域自立支援協議会の専門部会にて希望があった内容も取り入れている。これまで実施したテーマは、ひきこもり支援、ヤングケアラー支援、成年後見制度等。

二つ目は、令和６年度に開始したスーパーバイザー向け研修。相談支援事業所のベテラン層を中心とした研修で、事例検討のスーパーバイズ、ファシリテーションのスキルアップのための演習型研修。

三つ目は、品川介護福祉専門学校に委託して行っている障害者版福祉カレッジ。障害福祉サービス事業所向けの研修で、基本的な支援のほか、時代のニーズに合わせたテーマを取り入れている。直近で実施したテーマは、意思決定支援、障害者虐待防止、強度行動障害の支援等。

四つ目は、相談支援事業所への助言等。日常的な相談支援事業所への支援として、相談支援事業所が困っている際に、基幹相談支援センター、拠点相談支援センターの職員が相談に応じ、必要に応じて訪問に同行し、助言等を行っている。

最後に、今後の取り組みについては、引き続き、基幹相談支援センターと地域拠点相談支援センターとの連絡会を実施し、研修事業の活性化等の相談支援体制を充実させるための検討を行っていく。

**〇会長**

前回の宿題はどういう内容だったのか。

**〇事務局**

相談支援体制の充実強化等の取り組みについて、どこが推進していくのかという点。この点については、引き続き基幹相談支援センターである区と地域拠点相談支援センターが中心となって継続して行っていく。

**〇会長**

前回はそこがまだ明確でなかったということですね。

**〇事務局**

はい。

**（２）品川区地域自立支援協議会における新たな専門部会**

資料２－１を説明。第７期品川区障害福祉計画に記載の「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」について、福祉部門、保健部門とで協議を行った。本年度は、地域移行における課題の抽出や保健部門と現場レベルでの調整を行い、来年度から福祉部門で行うこととなった。

令和７年度から、品川区地域自立支援協議会全体会を「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」として位置付け、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、精神障害のある人が安心して地域で暮らすことができるよう、関係機関の連携を図って、今後の支援のあり方や取り組みについて協議し、課題解決を図っていきたいと考えている。

そのためには、地域移行を進め、必要となる障害福祉サービス等の充実に向けて現場レベルで協議する場が必要となる。事務局としては、令和７年度から、品川区地域自立支援協議会全体会を「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」として位置付け、（仮称）精神障害支援部会を新設したいと考えている。資料２―２に記載のとおり、全体会の下に、専門部会として、子ども支援部会、相談支援部会、就労支援部会に加えて、（仮称）精神障害支援部会を新設したい。

次に、防災部会の新設について。現在、区の地域防災計画における要配慮者は、高齢者、障害者、乳幼児、その他特に配慮を必要とするものと規定されており、非常に広範囲にわたっている。要配慮者のうち、避難行動要支援者の個別避難計画は、対象者の方の個別状況を考慮して、お一人お一人作成している。その場合、障害だけではなく、防災、高齢者福祉、保健部門と調整しながら進めている。また、共助の担い手であり、地域の特徴を踏まえた防災区民組織との調整も必要となる。

　医療的ケアが必要な方については、東京都が二次医療圏ごとに災害拠点病院を指定するとともに、東京都災害医療コーディネーターを配置し、体制整備を図っている。これに関して、４月から区の保健部門の中に、新たに地域医療連携課ができたが、こちらが医師会等と連携して協議をしている。このように、障害部門単独で進めることが現実的に難しく、多岐にわたる調整が必要であるため、この場で議論していただいた意見の有効活用が非常に難しくなっている。

　事務局としては、防災部会の新設は行わず、精神障害支援部会を新設したほうが、皆さんの意見を有効活用できると考えている。

**〇会長**

　まず、地域自立支援協議会全体会を「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」として位置付けて、仮称精神障害支援部会を新設することについて、質問や意見をお願いする。

**〇委員**

　今まで、当事者も入った精神保健福祉地域連絡会があったが、こちらとの関係はどうなるのか。

**〇事務局**

　精神障害の方の課題については、来年度から、福祉部門の協議の場と保健部門の連絡会で検討することになるが、それぞれが扱う課題については、今年度、保健部門と福祉部門で具体的に協議していく予定。

**〇委員**

　保健部門と福祉部門に分断してしまうと困るので、保健部門のほうで検討していることも、報告という形でこちらに教えていただきたい。

**〇事務局**

　両者が連携して行うものもあると思う。一緒にやること、別にやることそれぞれが機能して、新たに連携を強めるといった形にしていきたい。いろいろな情報をこちらの協議会から報告すれば、保健部門からもより意見が出てくると思う。

**〇委員**

その際には、ぜひ保健部門の方に直接来ていただいて報告していただければ、こちらの生の声も聞いていただける。

**〇会長**

　続いて防災の関係。防災は色々な部署が関わって進めているため、協議会の中で部会を作るよりも、全体を進めている防災担当のほうで一元的に行っていくという結論であったが、皆さんの意見を伺いたい。

**〇委員**

　この説明で良いと思うが、防災については、障害者の団体の中でも意識が高いものの、まだまだ浸透できておらず、不安を感じている方も多い。福祉避難所の名前すら知らない方もいるので、我々が周知していかなければならない。そのためにも防災に関する連絡協議会のメンバーの中に、障害当事者や障害者団体の方も入ったほうが良いと思うので、ぜひとも働きかけをお願いしたい。

**〇事務局**

　防災に関しては、福祉部門と防災部門で検討会を設けて、そこで全体の調整を行っている段階。

　「障害者福祉のしおり」の後ろのほうにある「やさしい防災について」というページをリニューアルし、災害時の情報収集や障害に応じた対応、新しいところでは耳で聴くハザードマップなどを載せた。またそこに個別避難計画も載せたが、お一人お一人に、どこの部署が対応するのかといった調整もしており、福祉避難所についても、皆さんが安心できるように防災部門と詰めているところ。今後何か情報があれば、お知らせしていく。ただし、連絡協議会に当事者の方を入れるということは、全体調整の中で非常に難しく、まだその段階にまで至っていない。今後そういう段階に来たら、当事者の方に入っていただいて意見を伺うというのは良いことだと思う。

**〇会長**

例えば年に１回こちらの協議会に、防災担当の方に来てもらい直接報告していただければ、そこで質問もできて、何かお互いに一緒に進めるという感じになると思うが、検討していただいてよろしいでしょうか。

**〇事務局**

はい。

**〇委員**

　昨日、地域防災訓練に初めて参加した。手話通訳者もおり参加して良かったと思うが、ほかの聴覚障害者は来ていなかった。こういったことがある場合は早めに、お知らせしていただきたい。

**〇事務局**

担当は防災課であるので、もう少し早く連絡するよう伝える。

**〇会長**

情報の共有をうまくいくように工夫していただけたらと思う。

**〇委員**

　視覚障害者に関して、能登半島地震の際、障害者手帳の情報や避難行動要支援者名簿などが支援団体に自治体から提供されなかったため、視覚障害者の避難の支援等ができなかったという話を聞いた。東京でもいつ何が起こるか分からない。災害が起きた際に個人情報をどこまでどこに提供するのかということについて、品川区でもう対応しているのか、あるいはしていなければ、今からぜひ検討をお願いしたいと思う。

**〇事務局**

　非常に大事な意見だと思う。災害時、個人情報の提供がなければ支援が遅れるといった課題は認識している。防災課のほうに確実にこのことを伝えて、機会があれば、こちらに来ていただいて、一度どこかで説明を聞くなどの機会を設けたいと考えている。

**〇会長**

　個人情報保護法上でも、守秘義務が解除される規定があったと思うので、そういった法令も研究しながら、基準づくりを進めていただきたい。

**■　専門部会からの報告**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

資料３を説明。第２回相談支援部会を令和６年９月５日に開催。

　１の地域自立支援協議会検討課題について、令和６年度第１回の協議会の報告を行った。

　２のひきこもり支援に関する取組について、これまでの相談支援部会でのひきこもり支援に関する取組の振り返りを行った。ひきこもりに関する相談窓口が分かりづらいという課題が挙がり、制度や分野ごとの属性を問わない包括的な相談機関として「重層的支援体制整備事業」の品川区の取組状況を知るため、担当する福祉計画課担当者から事業説明を聞いた。品川区では令和７年度、重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、事業の目的や内容のほか、社会資源を一元化したシステムを構築中であること、２４時間３６５日、誰でも無料、匿名で利用できるチャット相談窓口が開始されたことなどについて説明があった。

　次に、グループワークを行い、福祉計画課担当者と共有。重層的支援体制整備事業の取組を知り、自分たちの役割でどのように連携していけるか、各グループから発表した。

支援機関同士がチャットなどで相談できるシステムを導入し、相談のハードルを下げる。支援機関同士の顔を合わせる機会をつくり、他機関の情報収集と横のつながりや支援者のつながりの機会を増やしていく。新しい資源である「あなたのいばしょ」を広く区民に周知するなどの意見が上がった。

　「あなたのいばしょ」やチャット相談の周知方法については、区民健診や手当の通知など、区からの郵送物に同封する。ケーブルテレビで周知する。人が集まる場所、例えば、ネットカフェや図書館、トイレなどで配布をするといった提案があった。

　ひきこもり支援をテーマに取組を行なう中で、制度や分野ごとの属性を問わない包括的な相談機関があることを知った。地域の中の一つの相談機関にいる相談支援専門員としてアンテナを張り、支援が必要なケースだと感じた際には、アプローチや連携などのアクションを起こしていくことを確認した。

　続いて、３の地域生活移行に関する取組について報告。

　（１）の地域生活移行に向けての取組状況や課題の共有について、長年地域移行を考えてきた方で、見学、体験、面談を経て、施設入所からグループホーム入居となった。また、本人、家族ともにグループホームの見学を行い、体験入居まで進んだが、主治医から移行に対する慎重な意見があったことで、地域移行を取り下げたというケースがあった。

　そのほかの取組状況としては、サービスの更新時、モニタリング時、本人、家族、支援者に地域移行の希望について、その都度確認と説明を行っていくことを継続している。また、支援者がグループホームを目指せると考えるものの、グループホーム入居後、施設に戻れなくなることを家族が懸念し、進めないケースが多数あるといった声もあった。

　４について。現在、課題と感じていることを新たに話し合い、今後、高次脳機能障害について取組を進めていくこととした。高次脳機能障害に至った疾患によって介護保険は対象ではあるが、障害福祉サービスにも適さない、制度のはざまで支援につながらないこと、地域の中で特性を理解して受入れを行える資源が少ないことが課題となっていることから、今後取組を行っていくこととなった。

　５について。各事業所からの意見を踏まえ、相談支援専門員マニュアルを改定していくことを確認した。

　地域生活移行に関する取組について、部会の後にアンケートを取った。取組を開始した令和５年４月から令和６年９月までの地域生活移行件数は８名となった。グループホームに移行した方が５名。前回の協議会以降、新たに移行した方２名について。一人は６１歳の方、胃ろうを造設し、医療的ケア対応のグループホームへ移行。もう一人は３５歳の方、１４歳で区外児童施設へ入所し、退所と同時に区内の成人施設へ入所。令和５年１０月頃から地域移行を検討し、今年の６月、区内のグループホームへ移行した。

　自宅へ移行した方は３名。うち２名が、前回から新たに加えられた方で、４２歳の方、５２歳の方、ともに施設へ入所されていたが、家族の希望により品川区の実家へ移行した。

　調整・支援継続中の方は５名。家族の意向確認、意思決定支援により具体的に検討を進めている方が２名、グループホームの申込みなどを進めている方が３名いる。

**〇会長**

　ただ今の説明に対して、質問や意見はありますか。

**〇委員**

　チャットによる何でも相談窓口の件であるが、視覚障害者の中にはスマホなどが使えない方がいる。スマホなども使えない障害者にもアクセスできる相談窓口が今後整備されればいいと思う。

**〇会長**

　例えば、チャットに代わるような視覚障害の方が使えるツールは何か。

**〇委員**

一番は電話、その次がメールだと思う。

**〇事務局**

今までの電話やメールも、相談員の方々も通常相談を受けているが、そのほかに一つのツールとして、誰でも匿名、無料で２４時間３６５日相談できるチャット相談窓口が今回できたということ。

**〇委員**

チャットがクローズアップされると、チャットもできないから相談できないとなると困ると思った。

**〇会長**

　委員の言いたいことは、チャットというツールを使うのが難しい人への対応をどうするのか考えることだと思う。誰一人取り残さないというのがＳＤＧｓの精神であるので、やっぱりそこは穴が空いているとしたら、すぐは難しいかもしれないが、しっかり考えていく必要があるという、そういう問題提起として受け止めさせていただくということでよろしいでしょうか。

**〇委員**

はい。

**〇会長**

報告の中に、障害者支援課が独自に精神科病院の地域移行の希望を調査したところ、７人が上がってきたという話があった。追加で説明をお願いしたい。

**〇事務局**

ＲｅＭＨＲＡＤから情報を得た。ＲｅＭＨＲＡＤの場合、どこの自治体に何人入院しているかは分かるが、どこの病院に入院しているかは出てこない。ただ、どこの自治体に入院しているかで目星をつけて、何々市であれば大体この病院あたりに入院しているだろうと推測し、その病院のＭＳＷに調査を依頼した。その後、電話確認を行ったこともあり、結果的には、退院して地域に移りたいという希望の方が７人いることが判明した。

**〇会長**

　その後はどういう流れになるのでしょうか。

**〇事務局**

　地域移行を希望する方に、例えば病院訪問をして、実際に意思確認をすることが必要になってくる。ただし、「たいむ」のような地域移行を支援する事業者が、区内に少ないということは区としても認識しており、そのような事業所を増やしていかなければならないという課題がある。

**〇委員**

２点お願いする。１点目は、「あなたのいばしょ」について。チャット相談を受けた場合、例えば相談者が、私、実は品川区に住んでいますと言ったら、品川区の該当の部署につないでいただけるのか。

　２点目は、地域生活移行に関する取組について。自宅へ移行した３名の方が高齢の方であるため、親御さんはもう８０歳ぐらいだと思う。８０５０問題にまた逆戻りしていないか少し心配に思う。

**〇事務局**

１点目であるが、「あなたのいばしょ」については、チャットの中に、何かしら、品川区、さらには、障害、高齢などのキーワードが出てくれば、その中で相談員が解決できないようなこと、あるいは何かしら気がかりなことがあれば、品川区の担当課に連絡が行くような仕組みになっている。

**〇委員**

　この方たちは、名前を言わないで匿名でチャットするが、どう対応をするのか。

**〇事務局**

　匿名であるので、その方がどこまでの情報を明かしてくださるのか、こちらでもその方を特定できるのかといった課題は、確かにあると思うが、とりあえず一旦受け止める。匿名で言える場所があるという良さがあると思う。ただ、その先は、情報がないと、どこまでどの所管で対応できるのか難しいと思うが、情報としては共有されることになる。

**〇会長**

　次に、２点目の８０５０問題。

**〇委員**

　自宅へ移行した３名の方のうち、４２歳の方は今回、地域移行の取組をアンケートなどで進めていく中で、いろいろな在宅の支援を入れる中で家族と一緒に暮らしたいという思いになってきた。実際の生活が果たしてサービスで整うのかというところも協議を重ねた上で地域に戻ったケースである。そのほかの方々は区外であるので、十分なところを把握していない。

**〇会長**

　今後何か困ったことが起こるかもしれないので、しっかり見守りの体制はつくっておいたほうが良いと思う。

**〇委員**

２ページの４番の「今後の取り組みについて」というところに、今後は高次脳機能障害について取組を進めていくとある。高次脳機能障害の方々は、身体のリハビリも大事であるが、精神科にもお世話になっている場合が多い。そういう意味では、今は保健と福祉のちょうど中間地点に位置する。このように、境界がはっきりしない部分は、どちらでもないと言って外さないで両方で考えていくような方法にしたらいいと思うが、いかがでしょうか。

**〇事務局**

たしかに福祉の部門だけではなくて、医療の部門や、例えばリハビリ系の部分もあるので、来年度の協議会でいえば、相談支援部会と精神障害支援部会の両方で考えていけば良いと思っている。

**（２）子ども支援部会**

**〇委員**

　資料４－１を説明。令和６年９月３日に第２回子ども支援部会を開催。２のテーマ検討について。前回に引き続き、障害児福祉計画に含まれている「福祉・保健・教育等と連携強化し、きめ細やかな支援を行う」の内容について議論を行った。事前に連携をテーマにした事例を各機関から募り、事例の内容や、日頃相談窓口として対応する中で感じている課題について、２グループに分かれてグループ討議を行った。

　事例１については、母子家庭で双子の子どもがいる家庭。両親はＤＶが原因で離婚。兄弟はけんかが絶えず、その対応などで母親が暴言、暴力で対応する場合が多くある。要保護児童対策地域協議会のケース案件。８月から放課後等デイサービスを利用することで、相談支援事業所が関わることが始まったケース。

　事例２については、４人兄弟で６人家族。３番目の子どもが保育所等訪問支援を利用中。第４子の妊娠時より特定妊婦として子ども家庭支援センターが関わっているケース。両親の養育能力に難があり、入浴頻度が少ない、食事の栄養バランスが悪いなど懸念点が多々ある中で、両親の支援の介入に対する拒否感がある。

　２事例をもとに、日頃感じている点をグループで話し合った結果を（２）に記載。

①について、保護者が介入を希望しない家庭への関わり方、保護者に課題のある家庭への介入の仕方、さらには、多問題家族などへの対応の難しさという声が上がった。この点については、関係機関が個々で動いてしまうことが多い中で、まずは関係機関で集まり、支援の方向性を確認することが重要。また、長期間で考えると、窓口がすぐにつながらなくても、どこかで介入のタイミングを見ながら、つながりを持っていくことが重要であるということを確認した。

　②について、就学時・就学後の情報共有の引継ぎの難しさ。この点については、学校に上がった後に引継ぎが難しい、進級した後の引継ぎが難しいといった課題が挙がった。これに対しては、直接学校との調整が難しい場合は、教育総合支援センター担当者から、センター経由で調整を行ったらどうかという提案があった。

　③について、小学生に対する学習支援は、福祉サービスの窓口として相談支援事業所が関わる中で、学習支援の希望の声がかなり多く聞かれる。福祉で学習支援をどこまで考えていくべきかということは、なかなか難しさがあるといったやり取りがあった。

　④について、特別支援教室が一定期間で終了してしまうが、品川区の場合、今年度から学校に発達教育支援員を配置して、退級後のフォロー体制があるということを教育総合支援センターの担当者から情報提供があった。

グループワークの中でこのようなやり取りがあったが、その効果を（３）に記載。

　まず、関係機関同士が顔を合わせて意見交換できたことで、連携する上での顔の見える関係づくりができたが、さらに深めたい。事例や課題を通して、それぞれの役割を整理でき、連携がし易くなったなどの意見があった。ただし、感じている課題に対して、部会として何ができるかといった議論にはまだ至っていないので、相談窓口としての今後の在り方については継続して検討していくこととした。

　資料４－２に課題をまとめたが、今後、３回目の部会の中で、もう少し話し合いをしていきたいと考えている。

　続いて、３の子ども家庭センターの開設について。子ども家庭支援センター開設準備担当から、来年度に向けての品川区の動きの説明があった。内容については概要のとおり。第３回目の部会のときに、組織などについてもう少し説明をしていただく予定となった。

**〇会長**

　子ども支援部会の報告について、質問や意見があればお願いしたい。

**〇委員**

　質問は２点。まず、事例１について。双子のお子さんは、２人とも８月より放課後等デイサービスを利用するのか。それとも片方の方だけがサービスを利用するのか。また、サービスを利用するに当たって、療育手帳の取得や主治医の診断などが要ると思うが、こちらの状況はどうなっているのか。

　第２点は、小学生に対する学習支援について。これは、知的のお子さんに対して学習支援をするのか、それとも発達障害の中のＬＤなど境界域のような方たちに学習支援が必要なのか伺う。

**〇委員**

　まず、事例１について、事例の中身については、ここであまり突っ込んだ話はしないということで控えさせていただく。

　次に、学習支援の場が必要というのは、相談を受ける中で、主に発達障害のお子さんの保護者の方からが多いが、学習支援を行う放課後等デイサービスの要望がかなりあるというところ。

**〇会長**

　資料４－２で出された課題がより重要だと思ったが、これらの課題に対応できるような社会資源はあるのか。外国籍家庭への支援など、割とほかの分野にまたがるような課題が幾つか出ているが、いかがでしょうか。

**〇事務局**

　まず、６の移動支援のところ。今、移動支援の人材確保が難しく、何とかしなければと思っている。交通手段については、地域交通関係の部署とＡＩオンデマンドの実証実験をしようという計画があり、その中で、障害のあるお子さんの放デイなどで交通手段として使えるか提案もしている。今後、実証実験を始め、障害者支援課としても関わっていく方向。

　もう一つは、３の居住支援のところ。今、それぞれの課で居住支援事業を行っているが、区として一体的に、居住支援を含めた家族丸ごと支援のような形を考える動きがあるので、今後こちらの全体会で情報共有したいと思っている。

**〇会長**

　住まいの確保。また外国籍の方への支援、放課後等デイサービスの支援内容の充実など、取組の入り口になるようなものがたくさん出ている。ここをさらに具体化していく必要があると思う。子ども関係で何か意見があるか。

**〇委員**

　品川児童学園であるが、複雑な問題が増えている。家庭の状況が多岐にわたっているので、その辺の問題がこれから色々なことで出てくると思う。児童相談所が開設されたので、連携が必要になる。

**〇委員**

　６の移動支援について。あるタクシー会社の車が、多く東京都内を動いている。このタクシーは車椅子がしっかりと載れる車のはずであるが、実際には、乗車拒否がある。それは、乗車に時間がかかるというのが一つの理由だと思っている。

もし移動支援が、車椅子が載せられるタクシーや車椅子による移動手段を指すのであれば、こういった資源を開拓するような動きを区で持っていただけると、それが次々に都内に派生していって、東京に来れば車椅子で手軽に移動ができるというようになるといいと思う。

**〇事務局**

移動支援の人材確保と交通手段の課題について、中身をもう少し分けて、具体的な課題解決に結びつけたい。この課題をそれぞれ、３回目に向けて分けていきたい。

**〇会長**

　乗車拒否のことは、差別解消支援地域協議会のテーマではないかと思う。そちらのほうに挙げていただきたい。

**（３）就労支援部会**

**〇委員**

資料５－１を説明。第２回就労支援部会を令和６年９月２４日に開催。

　１の重度障害者等就労支援特別事業について、品川区の障害者支援課の担当者から制度の概要と利用状況等の報告があった。この事業については品川区のホームページにも掲載されており、その内容が資料５－２。また、資料５－３については、その事業の詳細の内容が書かれている。

　品川区からの制度の概要の説明については報告書に記載のとおり。現在までの利用状況は、通勤支援として同行援護を利用する方が２名。また、自宅で仕事をしている方で、パソコンを利用する上で支援を必要とする方から相談があった。今後の利用は、年間５件程度を見込んでいるが、実際事業が始まると相談も多く、他区よりニーズが高いと見込まれるため、必要な方には利用していただけるよう対応していく予定。対象者の要件にある「所得の向上が見込まれる方」については、制度の利用により通勤が可能になるなど、より働きやすくなることを目指している。

　２の超短時間雇用促進事業の進捗状況の報告。今年度から事業が本格実施。企業にアプローチし、併せて働き手となる方にも事業を周知している。就労希望の登録者は、８月末時点で２９名。登録企業は複数あるが、この部会の時点で紹介できる求人は４件。マッチングが成功した就労事例は３件。保育施設の消毒、在宅での事務、施設での清掃の仕事。こちらについては、現在も実習中などの方がいるため、マッチング件数は、今後増加する見込み。

　在宅での事務に就いた方からの就労後の言葉なども届いている。最初は慣れないこともあり週末疲れが出たが、障害の特性に配慮していただいた仕事の内容と、同じ部署内の方々のサポートもあり、現在では１日３時間、週４日間しっかり働けるようになったとのこと。

　もう１例、保育施設で働いている方は、事例の詳細になるので、内容を確認いただければと思う。こちらについても業務を明確にして、前向きに取り組んでいるという話があった。

　２ページ目。マッチングに当たっては、企業に対してこの事業の理念を丁寧に説明し、賛同していただいた上で話を進めている。大企業になればなるほど障害のある方を雇用しなければならない状況にあるが、仕事に関してはミスマッチが起きやすいために、業務の何をやるのか、どこまでやるのかを明確にしていただくよう伝えている。仕事に必要なことができていれば、本業に関係ないことは求めないようにしてもらっている。

　３の自主製品の販売促進について、まず８月２８日に開催した就労継続支援事業所課題検討会の報告を行ない、事業所が自主製品を持ち寄り、一つ一つの製品を確認し、どのようにすれば売れるのか意見交換を行った。販路拡大に向けた情報発信方法としては、区のホームページ以外にＳＮＳの活用について話があった。課題としては、事業者ごとに情報をアップするための決裁方法が様々であることなどが挙げられた。

　次にその他の自主製品販売イベントについての報告。６月「目黒駅中央改札」、７月「大井競馬場」、８月「臨海斎場売店」での取り組みの報告。１１月に「大井競馬場」と「桐ケ谷斎場」でのイベントの予定を報告。

　４の就労系事業所の現状や一般就労につながった実績報告。こちらは事前にアンケートを取り、就労継続支援Ａ型・Ｂ型・自立訓練の事業所で４～５名のグループになり、福祉から一般就労への課題や就労定着の課題などを意見交換。その他の取組として、利用者が一般就労に向かえるよう、従業員向けに研修を行っているという事業所もあった。

　５その他として情報交換を行った。出席者から、利用者の工賃について、東京都の平均工賃と品川区の就労継続支援Ｂ型の平均工賃との比較や、目標設定などが必要なのではないかとの意見が出され、今後部会としても確認していくことにした。

**〇会長**

　就労支援部会の報告について、質問や意見があればお願いしたい。

**〇委員**

　重度障害者等就労支援特別事業の利用が決定した方が、同行援護で２名いるということだったが、どういうケースなのか可能な範囲で共有してほしい。

**〇事務局**

２名とも視覚障害者の協会に加入しており、シルバー人材センターでマッサージの仕事をしている方。

**〇委員**

　これは視覚障害者にとっては非常に大きな希望を与える事業。これから多分、さらに利用者が増える可能性があると思うので、ぜひ対応していただきたい。

**〇委員**

Ｂ型の事業所を運営しているが、販売が目的ではなく、利用者に工賃を支払うことが重要な問題と考え、取り組んでいる。東京都の平均工賃、目標工賃を上回るような取組が区内全体にもつながっていけばよいと思う。

**〇会長**

東京都の平均工賃はいくらか。

**〇委員**

東京都の平均工賃は、前の計算方法では１万６,３００円ぐらい。新しい計算方法にして、令和６年度から８年度の工賃向上計画が東京都で示されたが、その中では、令和４年度分で２万１,５００円ぐらいになっている。

**〇会長**

今よりは５,０００円ぐらい多く工賃を支払う目標ということですね。ほかにいかがでしょうか。

**〇委員**

超短時間雇用に関して、登録している方たちは、求人情報を見られるのか。また、企業側はどんな求人を出せばいいのか分からないのではないか。例えば、１日１時間シュレッダーをかけるような仕事でもいいのか、超短時間雇用の具体的な仕事が分かったほうが求人しやすいと思ったので、この辺を教えていただきたい。

**〇委員**

まず、仕事を探している方については、希望する仕事や得意なことを個別にヒアリングし、それを基に、求人票が上がったときに情報を提供しており、求人がまだ出る前でも、企業の見学をして求人に結びつけるなど個別に対応している。

　企業については、企業が思っているところ以外でも仕事につながる可能性を秘めているので、個別に話を聞きながら、可能な仕事を一緒に考えながらつくり上げている。障害があることで断られることもあるので、そうした障害理解も含めて、これから活動していかなければならないと思っている。

**〇会長**

　イメージを持ってもらうことは、大事なことだと思う。ただ、これは品川区だけの事例というより、国でそういう事例などを出していないのか。

**〇委員**

この事業は、東京大学の先端研も関わっているので、全国で幾つかの自治体が先行的に取り組んでいる。例えば港区、渋谷区、神戸市、川崎市など。これらの自治体の事例を参考にし、勉強しながら進めている。

**〇会長**

　そうした事例を企業に具体的に見てもらうことで、企業もイメージを持つことができると思うので、少し検討していただきたい。

**〇委員**

　企業に説明に行くときには、そういった事例の動画なども持参し、実際に見てもらい、イメージを持っていただきながら話をしている。

**〇事務局**

　会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成して区のホームページに掲載。次回の開催は２月頃を予定。

【配布資料】

次第

資料１「相談支援体制の充実・強化等」の取り組み状況および今後の取り組み

資料２　品川区地域自立支援協議会における新たな専門部会

資料３　相談支援部会報告書

資料４　子ども支援部会報告書

資料５　就労支援部会報告書